

# 太田川病院行動計画

職員が仕事と生活の調和を図り、働きやすい職場環境の整備を行う為、次のように行動計画を策定する。

## 1.計画期間

平成27年4月1日 ～ 平成32年3月31日 までの5年間

## 2.内容

目標1：年次有給休暇の取得状況を現状よりも改善する。

対策：

平成27年4月1日～ 年次有給休暇の取得状況を把握する。

平成28年4月1日～ 年次有給休暇の取得に向けて従業員に対して啓発活動を図る。

目標2：所定外労働時間を現状よりも改善する。

対策：

平成27年4月1日～ 所定外労働時間の把握

平成27年4月1日～ 所定外労働時間短縮に向けて管理者を中心とした研修等を実施する。